

### 第3回 規約検討委員会の概要

日時：平成25年11月21日（木）13：30～17：00

場所：農林水産省生産局第5会議室

出席：関係団体

（全日本豊事業協同組合（2名）、全国い製品卸商業団体連合会、全国い生産団体連合会、全国豊材料卸商組合連合会、全日本 JIS 豊床工業協同組合、全日本 ISO 豊振興協議会（2名））

：オブザーバー

（日本繊維板工業会、押出発泡ポリスチレン工業会、経済産業省、農林水産省）

議事概要：

#### 1 豊類公正競争規約原案の逐条検討

豊類公正競争規約原案を逐条で検討を進め、前回の指摘事項のうち、

- ・化学表については、シェアの面からも、可及的速やかに表示対象に加えられるように仕組みを整えておくべき。
- ・公正競争規約の対象事業者は生産者、流通業者については現行の規定でも含まれるが、豊店の保護の観点からも工務店、ホームセンターも含めておくべき。
- ・「QRコード」は正式名称の「QRコード付きタグ」に修正すべき。

等の意見が出され、委員間で了承された。

他の第2回規約検討委員会を踏まえた修正項目についても了承された。

#### 2 豊類公正競争規約原案第7条（トレーサビリティ等）の検討

豊類公正競争規約原案の検討のうち、トレーサビリティ等について、検討が進められ、

- ・国産豊表については、熊本県で生産者名かQRコード付きタグを入れている証紙を発行することを検討中で、私設市場含め、今後の熊本県活性化協議会で合意を得る方向である。
- ・QRコード付きタグについては、100%普及に向けて努力をすすめる。
- ・輸入豊表については、ロット番号管理は現実的ではなく、輸入業者番号等を表示することは可能。
- ・位置づけを示すギャランティーNo. と業者を示すIDで管理するGMIDという仕組みの活用も考えられる。
- ・流通からすると、トレーサビリティとしては、伝票番号で一つずつ遡っていく管理手法によるものであることを希望する。
- ・証紙によるトレースも考えられるが、完全に現物と一緒に証紙を流通させることは非常に困難。

- ・品質が分かる表示もすべきで、現行の「ひのさらさ」のようなランク分けの仕組みをベースに業界標準のランクを検討すべき。
- ・輸入の畳床はほとんどないので出荷証明書による情報伝達をすべき。

等の意見が出された。

### 3 次回の日程について

- ・12月9日（月）16：00頃開催予定。